令和８年度 第２回
農業経営改善セミナー



# ２０２７年に激変します！
# 農業における外国人雇用での
# 必要最低限対策について！

## ２０２６年１１月２０日（金）　１９時～２１時



**オンライン開催**
**※参加費無料**

講師　安田 健一 氏（社会保険労務士）



〇平成１０年、社会保険労務士として開業。
信義則や公序良俗・法令を極めて高く順守するよう、
依頼者のために最善・最大限の注力。
〇令和元年、特定技能の労働者の生活支援を開始。
平成２０年代に多発した「技能実習制度」における労働問題の解決に尽力、
社会保険労務士として、その分野での使命を痛感する。自身が代表として「特定技能労働者」を支援する「登録支援機関」に登録の上、特定技能労働者の生活支援を開始。
合わせて行政書士試験に合格し開業。
茨城県内の行政書士としては、有数の特定技能１号の事務取次の件数を行うまでになる。
労働法・入管法それぞれに精通する「稀有な士業」である。

## 講義内容

・育成就労制度の創設
・厳しくなる外国人政策
（手数料の引き上げ・永住許可の取消制度など）
・誰でもわかる入管法解説
・特定技能２号について
（試験及び合格後の手続きについて）

## 申込方法

右の QR コードより
お申込みいただくか、
チラシ下部のアドレスあて
氏名・住所・電話番号を記載のうえ、
メールにてお申し込みください。
申込締切日時　11 月 13 日（金）正午

## お問合せ

茨城県農業参入等支援センター
（茨城県農業経営課就農・農業参入支援室 内）

【TEL】029-301-3844
【E-Mail】sannyu@pref.ibaraki.lg.jp

## 主催組織

・茨城県信用農業協同組合連合会
・茨城県

茨城県
農業参入等
支援センター

いばらき
農業
アカデミー
IBARAKI AGRICULTURAL ACADEMY